

【議事(3)】

令和8(2026)年度 周南市一般廃棄物処理実施計画(案)

1 計画の期間

令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

2 処理する廃棄物の種類

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条に規定する一般廃棄物

3 処理区域

周南市全域とする。

4 要処理量

ごみ 39,684 t/年

し尿及び浄化槽汚泥 18,079 kℓ/年

5 処理計画

(1)収集・運搬計画

ア. ごみ

(徳山山間・大津島地域を除く)

種 類	収 集 方 法		処理方法	
	実施主体	収 集 回 数		
一 般 家 庭 か ら 排 出	燃やせるごみ	委託	週2回（ステーション方式）	焼却
	燃やせないごみ	直営・委託	月1回（ステーション方式）	選別・資源化
	容器包装 プラスチック	直営・委託	週1回（ステーション方式）	選別・資源化
	そ の 他 プラスチック	直営・委託	月1回（ステーション方式）	選別・資源化
	資 源 物 (容プラ・他プラ以外)	直営・委託	月2回（ステーション方式）	選別・資源化
	処 理 困 難 物	委託	月1回（ステーション方式）	埋立・資源化
	粗 大 ご み	直営	随時（戸別収集）	焼却又は資源化
	多 量 ご み	自己搬入又は市の許可業者により処理		焼却又は埋立
	特定家庭用機器 廃 棄 物	直営	販売店に引き取りを要請することが困難と認められる場合 （戸別収集）	再商品化
事業活動に伴って排出 される一般廃棄物	事業者自らの責任で行うもののほか、市の許可業者による		焼却又は資源化	

※なお、ごみステーションの設置基準は別に定めるものとする。

(徳山山間・大津島地域)

種 類		収 集 方 法			処 理 方 法
		実施主体	収 集 回 数		
			徳山山間地区	大津島地区	
一 般 家 庭 か ら 排 出	燃やせるごみ	委託	週1回 (ステーション方式)	週2回 (ステーション方式)	焼却
	燃やせないごみ	委託	月1回 (ステーション方式)		選別・資源化
	容器包装 プラスチック	委託	月3回 (ステーション方式)	月2回 (ステーション方式)	選別・資源化
	そ の 他 プラスチック	委託	月1回 (ステーション方式)		選別・資源化
	資 源 物 (容プラ・他プラ以外)	委託	月1回 (ステーション方式)		選別・資源化
	処 理 困 難 物	委託	月1回 (ステーション方式)		埋立・資源化
	粗 大 ご み	直営	随時 (戸別収集)		焼却又は資源化
	多 量 ご み	自己搬入又は市の許可業者により処理			焼却又は埋立
	特定家庭用機器 廃 棄 物	直営	販売店に引き取りを要請することが困難と認められる場合 (戸別収集)		再商品化
事業活動に伴って 排出される一般廃棄物		事業者自らの責任で行うもののほか、市の 許可業者による			焼却又は資源化

※なお、ごみステーションの設置基準は別に定めるものとする。

イ. し尿及び浄化槽汚泥

(周南市全域)

種 類	収 集 方 法		処 理 方 法
	実 施 主 体	収 集 回 数	
し 尿	委託業者 許可業者	委託 (月 2 回、月 1 回、 2 月 1 回) 委託以外 (随時)	前処理後下水投入
浄化槽汚泥	許可業者	随 時	前処理後下水投入

(2) 中間処理計画

ア. 可燃ごみ処理施設

(ア) 処理施設の概要

(周南市内全域)

施 設 名	恋路クリーンセンター (周南地区衛生施設組合)
所 在 地	下松市大字河内 3 4 0 番地
処理方式	全連続燃焼式流動床炉式焼却炉
処理能力	3 3 0 t / 日 (1 1 0 t / 2 4 h × 3 炉)

(イ) 可燃ごみの量

内 訳	年間排出量 (t / 年)
家 庭 系	2 0 , 3 0 9
事 業 系	1 0 , 1 6 2
合 計	3 0 , 4 7 1

イ. 資源物等処理及び保管施設

(ア) 処理及び保管施設の概要

(周南市内全域)

施 設 名	周南市リサイクルプラザ
所 在 地	周南市臨海町 5 番地
処理能力	8 0 t / 日
処理するごみの種類	びん・缶類 ペットボトル 容器包装プラスチック その他プラスチック 燃やせないごみ 粗大ごみ

(イ) 資源物等の量

内 訳		年間排出量(t/年)	処 理 施 設
家 庭 系	古紙・衣類	2, 6 4 6	古紙衣類選別処理業者 周南市リサイクルプラザ 及び 他の一般廃棄物処理施設
	びん・缶類	1, 2 3 7	
	ペットボトル	4 6 4	
	容器包装プラスチック	2, 1 6 1	
	その他プラスチック	5 0 7	
	小 型 家 電	1 5	
	燃やせないごみ 処理困難物	1, 7 6 6	
	粗 大 ご み	2 5 2	
	小 計	9, 0 4 8	
事 業 系	びん・缶類	0	周南市リサイクルプラザ 及び 他の一般廃棄物処理施設
	ペットボトル	0	
	容器包装プラスチック	4	
	その他プラスチック	4	
	燃やせないごみ	1 5 7	
	小 計	1 6 5	
合 計		9, 2 1 3	

※年間排出量については、端数処理をしているため、合計値が合わないことがある。

ウ. し尿前処理施設（周南市全域）

(ア) 処理施設の概要

施 設 名 徳山中央浄化センターし尿等投入施設
所 在 地 周南市晴海町3-1
処理能力 50kl/日

(イ) し尿等の量

種 類	年間搬入量(kl/年)
し 尿	5, 6 3 2
浄化槽汚泥	1 2, 4 4 7
合 計	1 8, 0 7 9

(3)最終処分計画

ア. 埋立処分施設

(ア) 処分施設の概要

(周南市内全域)

施設名 徳山下松港新南陽N7地区最終処分場
所在地 周南市臨海町6番地先
埋立容積 70,000m³
埋立方式 陸上片押埋立方式

(鹿野地域)

施設名 周南市鹿野一般廃棄物最終処分場
所在地 周南市大字鹿野下字中木屋ノ谷
埋立容積 6,840m³
埋立方式 準好気性サンドイッチ方式

イ. 最終処分の量

内 訳	年間排出量(t/年)
選別残渣・直接埋立	800
焼却残渣	955
合 計	1,755

(4) 資源物団体回収による資源化

ア. 回収団体の運営を補助し再資源化を促すため、資源物の団体回収報奨金制度を設けている。

(ア) 回収量 380 t/年

(5) 適正処理困難物

分 類	品 目
爆発や火災の危険があるもの	廃油（オイル、燃料等）、発煙筒、ドラム缶、ガスボンベ及びその他これらに類するもの
有害性のあるもの	使用済注射器、注射針、農薬・毒劇物などの薬剤の残り及びその容器、農業用シート類、塗料の残り及びその他これらに類するもの
収集又は破砕の困難なもの	ピアノ（グランドピアノ、アップライトピアノ）、耐火金庫、電動車いす、エンジン付機械類（草刈り機等）、電動カート、電動ベッド及びその他これらに類するもの
リサイクルルートがあるもの	タイヤ、自動車・自動車部品、廃FRP船、バイク、バッテリー、消火器、充電式電池及びその他これらに類するもの
宗教上の行為に伴うもの	仏壇、墓石、神具、位牌及びその他これらに類するもの